東邦大学医療センター大森病院小児科重点研修プログラム

大森・必修科目

産婦人科（４週以上）

診療科責任者：中田　雅彦　　指導医責任者：長崎　澄人

１．診療科における研修プログラムの特徴

・全ての医師にとって、女性の生理的、形態的、精神的特徴、あるいは特有の病態を把握することは、女性の診療を行う上で重要であり、特に、産婦人科領域の基本的知識と技能を有することが求められる。また、他領域の疾病に罹患した女性の診療において、女性の心身の特徴を配慮した対応が求められる。

・必修科目である当該プログラムでは、日常診療において遭遇する産婦人科疾患を念頭に、プライマリ・ケアの理解を深め全人的医療を実践できる医師として、産婦人科領域における基礎知識・態度・技術などを習得することを目的とする。

２．研修期間と研修医配置予定

１）研修期間

・２年次に必修研修として４週以上研修する。

２）研修医配置予定

・東邦大学医療センター大森病院産婦人科に配置され、臨床研修指導医のもとで、主に外来診療や入院診療に関与する。

３．到達目標

３－１：一般目標

１）女性特有の疾患に関する救急医療を研修する。

・　卒後研修目標の１つに「緊急を要する病気をもつ患者の初期診療に関する臨床能力を身につける」とあり、女性特有の疾患に関する救急医療を研修する必要がある。病態を適確に鑑別し初期治療を行うための研修を行う。

２）女性特有のプライマリ・ケアを研修する。

・　思春期、性成熟期、更年期の生理的、肉体的、精神的変化は女性特有のものである。女性の加齢と性周期に伴うホルモン環境の変化を理解するとともに、それらの失調に起因する諸々の疾患に関する系統的診断と治療を研修する。また、女性特有の疾患を有する患者を全人的に理解し対応する態度を学ぶことで、リプロダクティブヘルスへの配慮あるいは女性のＱＯＬ向上を目指したヘルスケアについて研修する。

３）妊産褥婦ならびに新生児の医療に必要な基本的知識を研修する。

・　妊娠・分娩と産褥期の管理ならびに新生児の医療に必要な基礎知識とともに、育児に必要な母性とその育成を学ぶ。また妊産褥婦に対する与薬、治療や検査を行う上での制限などについての特殊性を理解する。

３－２：個別目標

３－２－（Ｉ）医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

１）社会的使命と公衆衛生への寄与

・社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努めることができる。

２）利他的な態度
・患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重できる。
３）人間性の尊重
・患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接することができる。
４）自らを高める姿勢
・自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努めることができる。
５）診療科特有の目標
・産婦人科の患者の実態を理解し､女性の診療に必要な配慮と態度を身につけることができる。
・女性の生涯にわたる健康問題に携わる医師としての医学的倫理を身につけることができる。

３－２－（Ⅱ）資質・能力

１）医学・医療における倫理性
・診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動できる。
２）医学知識と問題対応能力
・最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題に対して、科学的根拠に経験を加味して解決を図ることができる。
３）診療技能と患者ケア
・臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行うことができる。
４）コミュニケーション能力
・患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築くことができる。
５）チーム医療の実践
・医療従事者をはじめ患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図ることができる。
６）医療の質と安全管理
・患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮することができる。
７）社会における医療の実践
・医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会と国際社会に貢献することができる。
８）科学的探究
・医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与することができる。
９）生涯にわたって共に学ぶ姿勢
・医療の質の向上のために省察し、他の医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続けることができる。
10）診療科特有の目標
・産婦人科診療に携わる医療人として必要な基本姿勢・態度・知識・技術を習得することができる。

「産科関係」
ア） 妊娠・分娩・産褥の生理を理解できる。
イ） 妊娠および分娩経過を把握できる。
ウ） 母児の安全性を考慮した薬物療法が実践できる。
エ） 新生児の生理を理解できる。

「婦人科関係」
ア） 骨盤内の解剖を理解した身体診察ができる。
イ） 良性腫瘍の基本的な診断・治療を実践できる。

ウ） 婦人科領域の感染症への対応ができる。
エ） 急性腹症に対する基本的な診療ができる。

３－２－（Ⅲ）基本的診療業務

１）外来診療
・頻度の高い症候・病態について、適切な臨床推論プロセスを経て診断・治療を行い、主な慢性疾患については継続診療ができる。
・患者のプライバシーに配慮し良いコミュニケーションを保って問診を行い、総合的かつ全人的に patient profile を捉えることができる。
・産婦人科診療に必要な基本的診察法の技術を身につけることができる。
ア）視診（一般的視診および腟鏡診）
イ）触診（外診、双合診、内診など）
ウ）新生児の診察（Apgar score、その他）
・産婦人科診療に必要な種々の検査を実施あるいは依頼し、その結果を評価して、患者・家族に説明することができる。
・妊産褥婦に対する検査法を十分に理解できる。
・不妊症・内分泌疾患の外来検査と治療計画の立案に参加できる。

２）入院診療
・急性期の患者を含む入院患者について、入院診療計画を作成し、患者の一般的・全身的な診療とケアを行い、地域医療に配慮した退院調整ができる。
・正常分娩・産褥・正常新生児の管理を行うことができる。
・帝王切開術患者の管理を行うことができる。
・合併症妊娠・妊娠合併症の管理を行うことができる。
・良性腫瘍の診断・治療計画の立案および手術の補助ができる。
・悪性腫瘍の診断・治療計画の立案および手術・化学療法等の集学的治療へ参加できる。

３）初期救急対応
・緊急性の高い病態を有する患者の状態や緊急度を速やかに把握・診断し、必要時には応急処置や院内外の専門部門と連携ができる。
・急性腹症をきたす産婦人科関連疾患（異所性妊娠、卵巣腫瘍茎捻転、卵巣出血など）の診断および初期対応ができる。
・産科危機的出血に対する初期対応ができる。

４）地域医療
・地域医療の特性及び地域包括ケアの概念と枠組みを理解し、医療・介護・保健・福祉に関わる種々の施設や組織と連携できる。

４．方略

４－１：研修方略

１）外来診療
・臨床研修指導医、および上級医の指導の下に外来患者を診察し、病歴聴取・鑑別診断・必要な検査・検査結果の解釈、治療計画について学ぶ。
・1 週間に 1～2 回、産婦人科外来において、1 日当たり 2～3 名の初診患者および救急患者（時間外救急含む）を中心に診察を行う。
・外来での外科的処置が必要な場合は、臨床研修指導医とともに処置にあたる。

２）病棟診療

・臨床研修指導医および上級医の指導の下に、5 名程度の患者を受け持ち医として担当する。

ア）正常分娩・産褥・正常新生児の管理

病歴聴取を行い、理学所見の診察・内診・分娩監視装置などの基本的診察を実施する。
分娩介助に参加し、分娩後の会陰裂傷の有無の診察並びに会陰縫合術を適宜行う。
新生児科と共同で正常新生児管理を行う。

イ）帝王切開術患者の管理。

病歴聴取および産科基本的診察を自ら実施し、帝王切開術の適応を判断する。手術に参加し帝王切開術の理解・習得に努める。皮膚縫合などの基本的外科手技を適宜実施する。術後は自ら計画を立案し術後管理を行う。

ウ）合併症妊娠・妊娠合併症の管理

種々の合併症妊娠あるいは妊娠合併症の管理を経験する。病歴聴取、診断・治療計画の立案を行い、基本的産科的診察を実施する。

エ）婦人科腫瘍の診断・治療計画の立案および手術の経験

基本的婦人科的診察を実施する。受け持ち症例の手術に参加し、婦人科基本術式の理解・習得に努める。皮膚縫合などの基本的外科手技を実施する。術後は自ら計画を立案し術後管理を行い、摘出標本の病理組織診断を行う。

オ）産婦人科救急症例の経験

産科危機的出血、急性腹症などの緊急入院患者では、鑑別診断、必要な検査、検査結果の解釈、治療計画、患者への説明、手術同意、周術期管理などについて学ぶ。

３）当直

・当直業務を希望する場合には、月 2 回 程度、臨床研修指導医あるいは上級医とともに病棟患者の管理および救急疾患の診療にあたる。

４）手術室

・研修医は主に助手として、臨床研修指導医とともに 1 日 2 件程度、手術へ参加する。
・手術室への入室や安全確認の手順（患者誤認・左右取り違えなど）を学ぶ。
・術野の消毒、手洗い、ガウンテクニック、手袋装着の手技を習得する。
・皮膚・軟部組織の縫合や糸結び、剪刃の使用法などの外科的な基本手技を習得する。

５）カンファレンス・勉強会等

・ 抄読会(毎週月曜日 午前)
・ 症例カンファレンス(毎週月曜日 午後)
・ リプロダクションカンファレンス(毎週火曜日 午前)
・ 周産期カンファレンス（毎週火曜日 午後）
・ 周産期合同カンファレンス（毎週火曜日 午後）
・ 腫瘍カンファレンス(毎週木曜日 午後)

<u>※「経験すべき症候（29 症候)」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態)」の経験について</u>

・医師臨床研修指導ガイドラインで挙げられている「経験すべき症候（29 症候)」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態)」については、各研修分野で該当するものを外来診療または病棟診療（合併症含む）において自ら経験する。「経験すべき症候（29 症候)」および「経験すべき疾病・病態（26 疾病・病態)」の詳細については下記参照のこと。
・上記の症候、疾病・病態を経験したことの確認については、各研修分野の臨床研修指導医による病歴要約の確認、および卒後臨床研修／生涯教育センターにおいて全研修医の病歴要約の確認をもって実施する。

４－２：経験すべき症候（29 項目）
【※経験できる可能性 ・・・ ◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4 週		4 週
①ショック	○	⑯下血・血便	
②体重減少・るい痩	○	⑰嘔気・嘔吐	○
③発疹		⑱腹痛	◎
④黄疸		⑲便通異常（下痢・便秘）	○
⑤発熱	◎	⑳熱傷・外傷	
⑥もの忘れ		㉑腰・背部痛	○
⑦頭痛	○	㉒関節痛	
⑧めまい		㉓運動麻痺・筋力低下	
⑨意識障害・失神		㉔排尿障害（尿失禁・排尿困難）	○
⑩けいれん発作	○	㉕興奮・せん妄	
⑪視力障害		㉖抑うつ	○
⑫胸痛		㉗成長・発達の障害	○
⑬心停止		㉘妊娠・出産	◎
⑭呼吸困難		㉙終末期の症候	○
⑮吐血・喀血			

４－３：経験すべき疾病・病態（26 項目）
【※経験できる可能性 ◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4 週		4 週
①脳血管障害	○	⑭消化性潰瘍	
②認知症		⑮肝炎・肝硬変	
③急性冠症候群		⑯胆石症	
④心不全	○	⑰大腸癌	
⑤大動脈瘤		⑱腎盂腎炎	○
⑥高血圧	◎	⑲尿路結石	
⑦肺癌		⑳腎不全	
⑧肺炎		㉑高エネルギー外傷・骨折	
⑨急性上気道炎	○	㉒糖尿病	◎
⑩気管支喘息	○	㉓脂質異常症	
⑪慢性閉塞性肺疾患（COPD）		㉔うつ病	○
⑫急性胃腸炎		㉕統合失調症	
⑬胃癌		㉖依存症（ニコチン・アルコール・薬物・病的賭博）	

４－４：経験すべき診察法・検査・手技等

【※経験できる可能性　◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4 週		4 週
①気道確保	○	⑱胃管の挿入と管理	
②人工呼吸（BVM による徒手換気を含む）	○	⑲局所麻酔法	◎
③胸骨圧迫	○	⑳創部消毒とガーゼ交換	◎
④圧迫止血法	◎	㉑簡単な切開・排膿	○
⑤包帯法		㉒皮膚縫合	◎
⑥採血法（静脈血）	◎	㉓軽度の外傷・熱傷の処置	
⑦採血法（動脈血）	○	㉔気管挿管	
⑧注射法（皮内）	○	㉕除細動	
⑨注射法（皮下）	○	㉖血液型判定	
⑩注射法（筋肉）	○	㉗交差適合試験	
⑪注射法（点滴）	◎	㉘動脈血ガス分析（動脈採血を含む）	◎
⑫注射法（静脈確保）	◎	㉙心電図の記録	○
⑬注射法（中心静脈確保）	○	㉚超音波検査（心）	
⑭腰椎穿刺		㉛超音波検査（腹部）	◎
⑮穿刺法（胸腔、腹腔）		㉜診療録の作成	◎
⑯導尿法	◎	㉝各種診断書の作成（死亡診断書を含む）	○
⑰ﾄﾞﾚｰﾝ･ﾁｭｰﾌﾞ類の管理	◎		

４－５：当科の研修で経験可能な項目

（主に３－２－到達目標（Ⅱ）資質・能力 の「10）診療科特有の目標」に関連して経験可能な項目）

【※経験できる可能性　◎：ほぼ経験できる ／ ○：機会があれば経験可能】

項目	研修期間	項目	研修期間
	4 週		4 週
①医療面接	◎	③臨床推論	◎
②診察手技	◎	④感染対策	◎

４－６：週間スケジュール

時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	抄読会	ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸｼｮﾝ ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	外来・病棟 業務・手術	外来・病棟 業務・手術	外来・病棟 業務・手術
	外来・病棟 業務・手術	外来・病棟 業務・手術			
午後	症例ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	周産期ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	外来・病棟 業務・手術	腫瘍ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	外来・病棟 業務・手術
	外来・病棟 業務・手術	外来・病棟 業務・手術		外来・病棟 業務・手術	

５：評価
１）産婦人科の診療に対する基本的診察能力（態度・技能・知識）が習得されたかを PG-EPOC の『研修医評価表Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ』を用いて、研修中に研修医が自己評価をし、研修最終週に臨床研修指導医や診療チーム構成員で他者評価をする。 ２）看護師および薬剤部門・検査部門などのメディカルスタッフからも『看護師・メディカルスタッフからの研修医評価票』を用いて他者評価を受ける。 ３）研修医が研修中に「経験すべき診察法・検査・手技等」に挙げられている項目を経験した場合は、PG-EPOC の『基本的臨床手技の登録』を用いて、研修医が自己評価をし、臨床研修指導医が他者評価を行う。 ４）研修中の一般外来研修時に、PG-EPOC の Mini-CEX を用いて診察技能を評価する。 ５）研修中の手術において、基本的外科手技（皮膚縫合等）を PG-EPOC の DOPS を用いて評価する。

６．指導医
・添付資料『臨床研修指導医』該当診療科の臨床研修指導医を参照のこと。

７：協力施設
※詳細は臨床研修病院群〔プログラム冊子添付資料〕参照